

仲田パートナーズ会計週刊FAX通信

発行所：税理士法人 仲田パートナーズ会計
〒223-0053 横浜市港北区綱島西 1-17-22
TEL 045-542-3566 FAX 045-542-3516
E-mail: daihyou@nakada-partners.or.jp
URL: http://www.nakada-partners.or.jp

今週のことば

YCC運用柔軟化

YCC（イールドカーブ・コントロール）は日銀が行う長短金利操作のことで、金融政策決定会合で運用の柔軟化を決定。長期金利の変動幅上限を事実上1%まで容認。

◆ 今週のことよみ ◆ ご自分の予定を確認して下さい

7/31(月)	先勝	5月決算法人の確定申告
8/1(火)	友引	八朔、夏の省エネ総点検の日
	2(水)	先負
	3(木)	仏滅
	4(金)	大安
	5(土)	赤口
	6(日)	先勝 広島平和記念日、全国高校野球選手権大会(甲子園)

先週の株と為替

	日経平均株価	円(対米ドル)
7/24(月)	32,701 △397	141.41 ▼0.05
25(火)	32,683 ▼18	141.38 △0.03
26(水)	32,668 ▼15	140.64 △0.74
27(木)	32,891 △223	139.98 △0.66
28(金)	32,759 ▼132	139.75 △0.23

令和4年度のふるさと納税は9654億円に

ふるさと納税は、対象の自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合、寄附額のうち2千円を超える部分について、一定の上限（収入や家族構成などにより異なる）まで所得税と住民税から全額が控除される制度です（確定申告を行わずに控除が受けられる「ワンストップ特例制度」を利用した場合は、所得税控除分を含めた全額を住民税から控除）。

◆ 受入額、件数ともに過去最高を更新

総務省が公表した「ふるさと納税に関する現況調査」によると、令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）におけるふるさと納税は全地方団体合計で受入額が約9654億円（前年度比1.2倍）、受入件数が約5184万件（同1.2倍）となり、受入額及び受入件数ともに過去最高を更新しました。

都道府県別の受入額は、兵庫県を除く46都道府県で前年度より増加し、市区町村別では宮崎県都城市の195億9300万円が最も多く、次いで北海道紋別市（194億3300万円）、北海道根室市（176億1300万円）と続きます。

◆ 住民税控除は約891万人が適用

また、令和4年中のふるさと納税に係る住民税控除の適用状況については、令和5年度分の住民税から控除を受けた方が約891万人（前年度比1.2倍）、控除額は約6798億円（同1.2倍）でした（ワンストップ特例は約465万人が適用）。

なお、ふるさと納税により寄附先から返礼品を受け取った場合の経済的利益（返礼品の価額）は「一時所得」に該当し、他の一時所得（生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金等）との合計が年間50万円を超える場合は課税対象となります。

■ この記事の詳細は、情報BOX201529

令和5年度の地域別最低賃金の引上げ目安

毎年10月頃に改定される地域別最低賃金は、中央最低賃金審議会が示した改定額の「目安」をもとに各都道府県の地方最低賃金審議会において審議を行い改定額を決定します。

令和5年度の地域別最低賃金額改定について中央審議会が取りまとめた引上げ額の目安は、経済実態に応じ都道府県をA（6都府県）、B（28道府県）、C（13県）に分けて提示し、Aは41円、Bは40円、Cは39円の引上げとしました。

各都道府県で目安どおりに改定された場合、最低賃金の全国加重平均は時給1002円（引上げ額41円）と1千円を超えることになり、過去最高の引上げ額となります。

★★★ 8月のチェックポイント ★★★

- ※気象庁は災害級の暑さが8月も続くと警告しています。暑さと湿度で疲労がたまりやすい季節なので、業務災害と熱中症対策に気を配ります。また、休業明けは労働災害などを防止するため、適度な休憩を設け健康管理を徹底します。
- ※夏季休業を行う企業は、関係先に日程を知らせると同時に取引先の日程も確認して、納品や集金・支払いなど齟齬がないよう調整します。
- ※夏季休業前には、盗難や火災等に備えパソコンデータのバックアップをしておきます。

詳細請求手順

情報BOX番号が付いている記事の詳細情報は下記の手順で取り出すことができます。【無料】

①03-3940-6000へTEL(プッシュ回線)。

②記事下のBOX番号を入力し#。

③取り出し先のFAX番号を入力し#。

※アナウンスのガイドに添って入力して下さい。

ふるさと納税に関する現況調査結果の概要

ふるさと納税は、対象の自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、控除上限額（収入や家族構成などにより異なる）まで所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（確定申告を行わなくても控除が受けられる「ワンストップ特例制度」を利用した場合は、控除額の全額を住民税から控除します）。

◆ふるさと納税に関する現況調査結果（令和 5 年度実施）

1. 令和 4 年度受入額の実績等

令和 4 年度（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）におけるふるさと納税の受入額及び受入件数の実績（全国計）※について、受入額は 9,654 億 1 千万円（対前年度比 1.2 倍）、受入件数は 5,184 万 3 千件（同 1.2 倍）となりました。

※受入額等の実績は、全地方団体（都道府県及び市区町村）の令和 4 年度決算見込の状況。

【受入額及び受入件数の 5 年間の推移】

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
受入額（億円）	5,127.1 (1,140.7)	4,875.4 (1,166.7)	6,724.9 (1,808.5)	8,302.4 (2,392.0)	9,654.1 (2,961.4)
受入件数（万件）	2,322.4 (581.0)	2,333.6 (594.0)	3,488.8 (1,006.5)	4,447.3 (1,401.1)	5,184.3 (1,738.7)

※（ ）内の数値は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用実績。

◎都道府県別の受入額及び受入件数

・令和 4 年度におけるふるさと納税の受入額等を都道府県別（都道府県分と市区町村分の合計）でみると、受入額は兵庫県を除く 46 都道府県で令和 3 年度より増加しており、最も多い都道府県は、北海道の 1,452 億 9,000 万円（受入件数 861 万 6,681 件）、次いで福岡県 550 億 8,900 万円（同 390 万 5,364 件）、宮崎県 466 億 4,400 万円（同 314 万 1,439 件）と続きます。

・また、地方団体別で受入額が多い上位 5 団体は、宮崎県都城市 195 億 9,300 万円（受入件数 100 万 4,337 件）、北海道紋別市 194 億 3,300 万円（同 128 万 9,418 件）、北海道根室市 176 億 1,300 万円（同 82 万 9,461 件）、北海道白糠町 148 億 3,400 万円（同 92 万 6,034 件）、大阪府泉佐野市 137 億 7,200 万円（同 92 万 3,581 件）です。

2. 令和 5 年度課税における住民税控除額の実績等

ふるさと納税に係る住民税控除の適用状況※について、令和 5 年度課税における控除額の実績は 6,798 億 2 千万円（対前年度比 1.2 倍）、控除適用者数は 891 万 1 千人（同 1.2 倍）となり、控除適用者のうち 464 万 9 千人はワンストップ特例制度を利用しています。

※住民税控除額等の実績は、全市区町村を対象に、前年中（令和 4 年）のふるさと納税に係る令和 5 年度課税における控除の適用状況（令和 5 年 6 月 1 日時点）を調査したもので、住民税控除額は道府県民税と市町村民税の合計額、控除適用者数は市町村民税における計数。

【ふるさと納税に係る住民税控除額及び控除適用者数の 5 年間の推移】

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
住民税控除額（億円）	3,282.0 (964.0)	3,479.3 (1,086.1)	4,432.9 (1,535.0)	5,716.8 (2,056.6)	6,798.2 (2,561.1)
控除適用者数（万人）	396.3 (161.5)	413.6 (177.3)	564.3 (269.8)	746.3 (375.5)	891.1 (464.9)

※（ ）内の数値は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用実績。

◎都道府県別の住民税控除の適用状況

・ふるさと納税の住民税控除により、居住する自治体に納税する住民税が他の自治体に流出する形となりますが、ふるさと納税に係る住民税控除額を都道府県別でみると、控除額が最も多いは東京都の 1,689 億 5,400 万円（適用者数 169 万 2,951 人）、次いで神奈川県 707 億 5,200 万円（同 87 万 4,673 人）、大阪府 549 億 1,600 万円（同 75 万 4,266 人）と続きます。

・また、市町村民税の控除額が多い上位 5 団体は、神奈川県横浜市 272 億 4,200 万円（適用者数 39 万 8,606 人）、愛知県名古屋市 159 億 2,600 万円（同 23 万 1,165 人）、大阪府大阪市 148 億 5,300 万円（同 25 万 358 人）、神奈川県川崎市 121 億 1,500 万円（同 18 万 7,502 人）、東京都世田谷区 98 億 2,300 万円（同 13 万 5,082 人）です。